

平成 26 年 3 月 24 日

卒業生各位

芝浦工業大学校友会
会長 鈴見健夫

卒業生評議員候補者選出選挙のお願い

拝啓、卒業生各位には、ますますご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、今年には学校法人芝浦工業大学の評議員の改選の年となっております。評議員は①大学教職員、②学識経験者、③法人の設立する学校の卒業生からその規定に従ってそれぞれの定数が選出されますが、卒業生枠から選出される評議員 8 名の選出は校友会に委託されております。校友会で評議員候補者を選出し大学へ推薦することになります。

このため校友会では「学校法人芝浦工業大学卒業生評議員選挙規則」に則り選出作業に取り掛かることとなりましたのでご協力賜りたくご案内申し上げます。この規則による選出の基本は校友会地域支部の所属するブロックからその定員数をご推薦いただき、推薦された方々の中から校友会本部幹事、支部幹事による選挙を実施し、当選者を大学に評議員候補者として推薦することになります。従いまして地域支部長におかれましては該当ブロック内でブロック会議などを開催し、ブロックとしてどのような選出方法をとるかなどをご議論いただき、最終的には評議員に相応しい方のご推薦をいただかなければなりません。このための作業にお取り掛かりいただきたく、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

学校法人芝浦工業大学の評議員は理事の選出、法人の重要事項の審議議決を行なうなど法人経営の中枢を担う重要機関（評議員会）の構成員になります。また、昨今は大学を取巻く環境も厳しくなり多様なご意見を求められているところです。未来に向けた芝浦工業大学の発展に寄与できる評議員立候補者をご推薦賜りたく重ねてお願い申し上げます。

敬具

追伸：予てよりご案内しているように評議員立候補者選手に関わるブロック会議への交通費は大学が負担することになっております。別紙手続き書類をご参照の上、ご請求ください。申請書類が無い場合は事務局へご一報ください。ただ、大学では金額の根拠になる書類（領収書など）の添付を求めていますので、航空機や新幹線をご利用される場合ご注意ください。お願い致します。

卒業生評議員候補者選出選挙のお願い